



公正取引委員会
ゆるキャラ「どっきん」

一日公正取引委員会 in 高知市

公正取引委員会は、独占禁止法、下請法等の法律を運用する国の行政機関です。

四国支所（高松市所在）は、四国各地における独占禁止法等の普及啓発活動や相談対応の一層の充実を図るため、今年度、高知市において「一日公正取引委員会」を下記のとおり開催します。

日時：平成31年2月22日（金）

場所：ちより街テラス 3階

高知市知寄町二丁目1-37

（とさでん交通 路面電車「知寄町二丁目」 徒歩2分）

※駐車台数に限りがあります（60台）。

なるべく公共交通機関を御利用ください。



独占禁止法講演会

11:00~12:00 会議室3

【定員30名】

※要事前申込み

官製談合防止法講習会

10:30~12:00 ちよテラホール

【定員60名】

※一般の方は参加できません。

消費者セミナー

13:00~14:00 会議室3

【定員30名】

※事前申込み不要

下請法基礎講習会

13:00~15:00 ちよテラホール

【定員60名】

※要事前申込み

独占禁止法教室（別会場）

2月18日及び21日 土佐女子中学校

※一般の方は参加できません。

消費税転嫁対策特別措置法講習会

15:10~16:00 ちよテラホール

【定員60名】

※要事前申込み

相談・展示コーナーも開催します（参加無料）！

10:00~16:00 会議室5 【どなたでも利用可能】

※独占禁止法・下請法・消費税転嫁対策特別措置法に関する相談に応じます。

お気軽に
来ようせ！



《問い合わせ・申込み先》

公正取引委員会事務総局 近畿中国四国事務所 四国支所 （担当：総務課）

電話：087-811-1750 FAX：087-811-1761

(※送信票は不要です。)

独占禁止法講演会、下請法基礎講習会及び消費税転嫁対策特別措置法講習会

出席申込書

送付先 公正取引委員会事務総局四国支所 総務課 総務係 行

FAX 087-811-1761

開催日	平成31年2月22日(金)
場 所	ちより街テラス 3階 (高知市知寄町二丁目1番37号) ※とさでん交道路面電車「知寄町二丁目」徒歩2分
事業者名	
連絡窓口担当者名	
連絡先電話番号	
	出席者数
独占禁止法講演会 (会議室3 11:00-12:00)	名 (人数のみの記載で結構です。)
下請法基礎講習会 (ちよテラホール 13:00-15:00)	名 (人数のみの記載で結構です。)
消費税転嫁対策特別措置法講習会 (ちよテラホール 15:10-16:00)	名 (人数のみの記載で結構です。)

【申込み締切日：平成31年2月15日(金)】